

平成23年3月18日

市民・こども局

被災地からの避難者受入れについて

川崎市内において東北地方太平洋沖地震に伴い、被災地の住民が避難してきたため、暫定的に避難所を設置する。

- 1 問合せ窓口
市民・こども局庶務課 044-200-3651 (専用電話)
各区総務課
- 2 避難場所
川崎市体育館
- 3 実施期間
緊急受入れ 平成23年3月17日(木) 午後5時～
開設 平成23年3月18日(金) 午後5時～同年4月5日(火)
- 4 受け入れ可能人数
100名を想定
- 5 車両駐車場
市体育館駐車場(25台分)
- 6 周知・広報
3月18日午後2時からの災害対策本部会議で公表及び報道へ投込み(同時にホームページで公表)
なお、避難者からの問合せがあった場合には、今後随時受付
- 7 提供物資・必要物資
毛布、マスク、消毒液、トイレットペーパー、ゴミ袋、紙コップ、被爆者の場合の交換衣類等
- 8 受付体制・応援職員
17日夜間は市民・こども局、川崎区、幸区で対応(開設時10名程度。18日早朝まで)
18日午前以降の要員は総務局行財政改革室で全庁へ依頼(2交代制、1回最低3名)
受付方法としては、避難者登録カードを用意し、住所、氏名とそれを証明するもの、車両ナンバー、原発から30km圏内にいたかなどを記載
所在地確認用に現地地図を用意
受付時、ガイガーカウンターで被爆状況を確認(消防局が用意)
- 9 その他
第2避難場所などについては今後調整

平成23年3月18日
市民・こども局庶務課作成

避難者の市体育館への受け入れに伴う経過報告

被災地からの避難者の市体育館への受け入れ経過について以下のとおり報告いたします。

- 1 受入場所 川崎市体育館2階(別紙1)
- 2 受入人数及び内訳 9世帯 33人(最初の避難者受入れ 17:30)
南相馬市 4世帯17人(30km圏内)※
双葉郡川内村 2世帯 7人(30km圏内)※
いわき市 3世帯 9人
男14人・女19人 うち子ども5名(1・3・5・6才・小学生)
最高齢69歳
※30km圏内の24人について…入口にて検査機器により被爆状況を確認し受け入れ
- 3 報道対応 投込み…3月17日(木)18時15分(別紙2)
- 4 問合せ報道機関 NHK、テレビ神奈川、時事通信社、朝日新聞、読売新聞、東京新聞、産経新聞
- 5 主な問合せ
 - 受入れの経緯について
被災地の住民が避難を求め直接来川したため、開設準備中であったが、人道的観点から受け入れた。
 - 来川の原因について
川崎市在住の親戚を頼り避難してきたが、受け入れ不可と言われてしまったなど。
 - 30キロ圏内の対象者についての対応は
検査機器により被爆状況を検査し、異常がないことを確認の上、受け入れている。
 - 食事は
提供していない。
 - 検査結果は
対象者は24人について全員異常なしであった。
 - 移動手段は 自家用車等(体育館の駐車場に6台)

6 現地取材報道機関 テレビ神奈川（3月17日21時半からのニュースで放映）
産経新聞、東京新聞、読売新聞（3月18日取材予定）

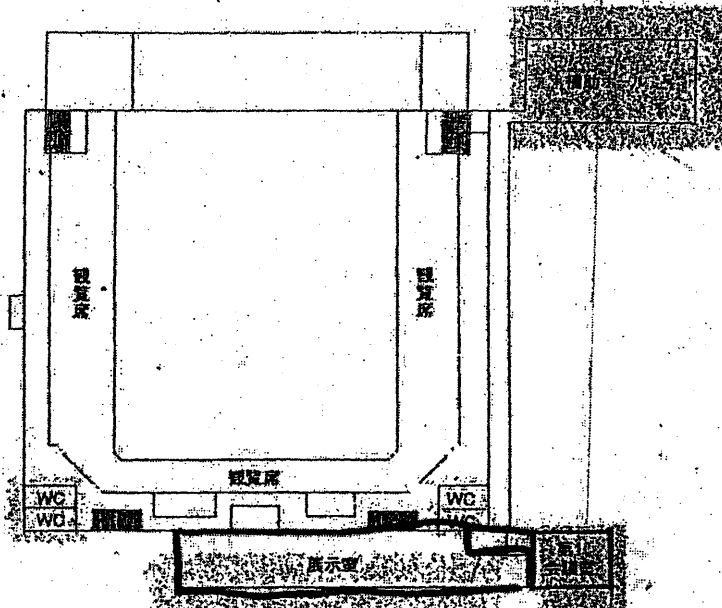
7 議会関係対応 3月17日（木）21時40分
議長・副議長及び市会議員にFAXにて情報提供

川崎市体育館

2F

エアコン付室

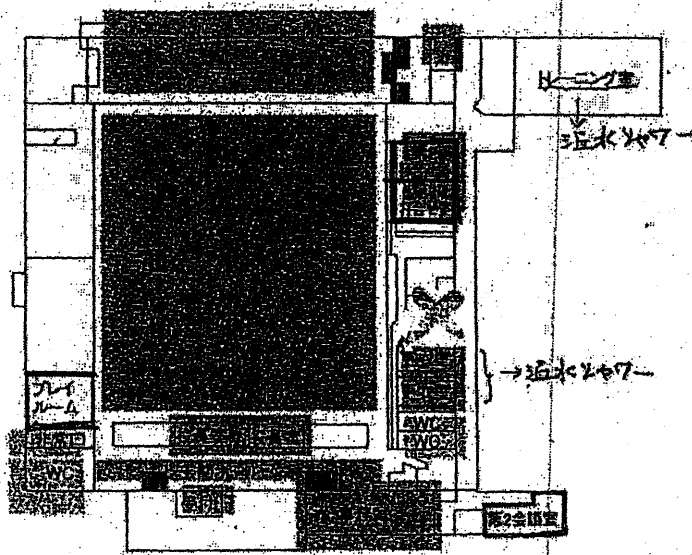
別紙7



1F

備考

※ マット 70枚
畳 270-280枚



場所	定員	面積	備考
競技場(木床)		1,476㎡	41m×36m
観客席(2階)	1496席		東545席・南406席・西545席
第1役員室		18㎡	7m×2.5m
第2役員室		18㎡	7m×2.5m
大ホール 1F 第1打ち合わせ室(エアコン)	18人	43㎡	7m×4.5m
1F 第2打ち合わせ室(エアコン)	18人	43㎡	7m×4.5m
男子更衣室		35㎡	7.4m×4.7m 温水シャワー-6
女子更衣室		35㎡	7.4m×4.7m 温水シャワー-6
トレーニング室		160㎡	16m×10m
補助ホール	50人	180㎡	18m×10m
各室 2F 展示室	70人	208㎡	32m×6.5m
2F 第1会議室(エアコン)	30人	50㎡	7.6m×6.6m
1F 第2会議室(和室)(エアコン)	12人	21㎡	3.4m×4.1m(10畳)
1F プレイルーム(エアコン)	30人		
	10		

平成23年 3月17日

報道発表資料

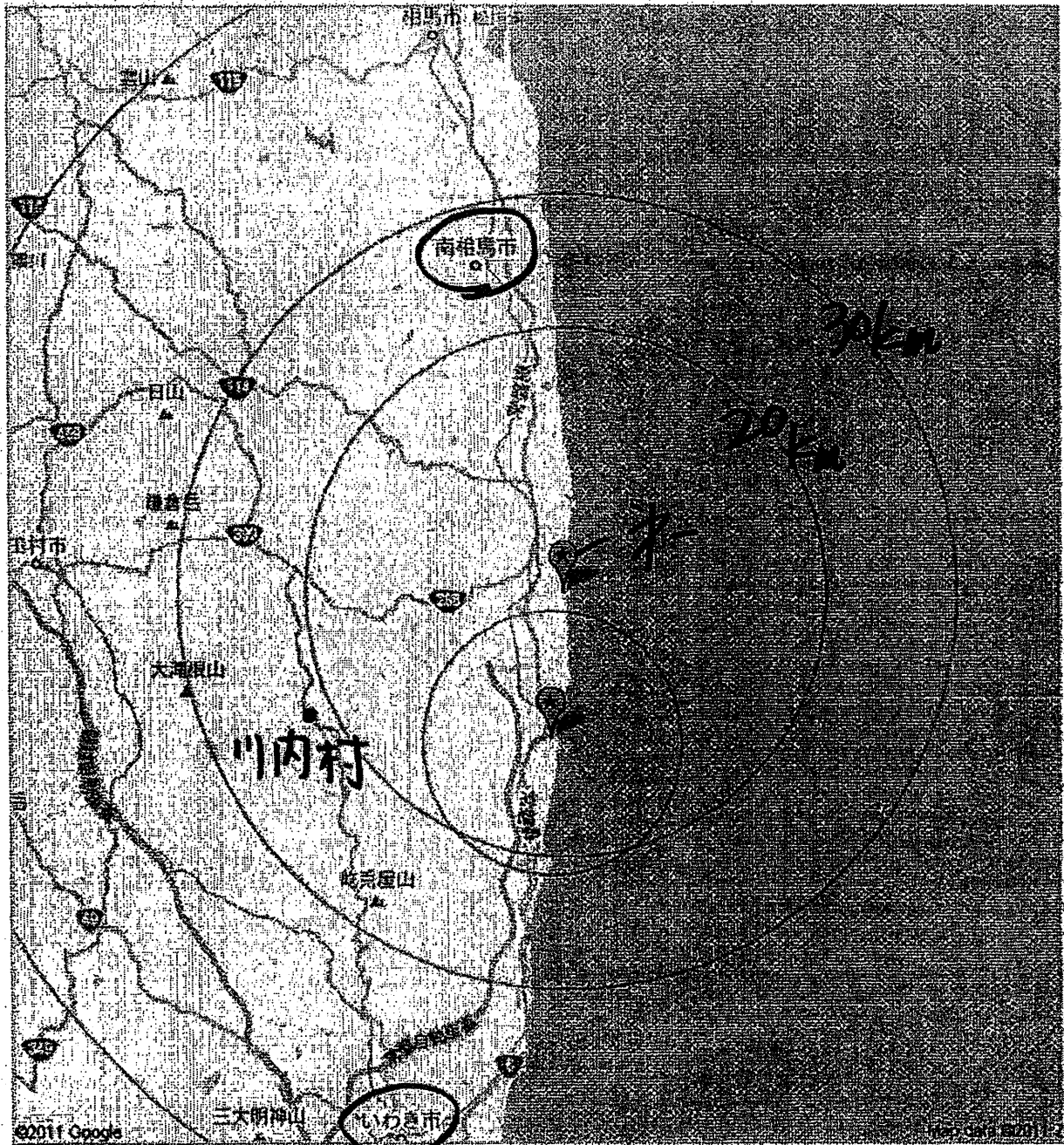
被災地からの避難者受入れについて

川崎市では東北地方太平洋沖地震に伴い、被災地の住民が避難してきたため、緊急的に川崎市体育館で受入れを行っています。

市民・こども局市民生活部庶務課
電話 044-200-2256
FAX 044-200-3911

Google マップ
beta

参考



福島第一・第二原子力発電所からの距離 | Fukushima Power Plant No.1 & 2

最終更新: 3/15 16:46

- 計画停電マップ

<http://teiden.sou-sou.net/>

- 通行実績情報マッピング

<http://shinsai.mapping.jp/>

もご覧ください。

1,155,917 ビュー - 一般公開

3月12日作成 - 14時間前更新

投稿: わたG - 共同編集者 4 人



福島第一原子力発電所 | Power Plant No.1
風向き情報 | Wind Information

福島第二原子力発電所 | Power Plant No.2

電話による被災地からの避難者受入れ手順（市民・こども局対応用）

1 聞き取りながら一時避難者登録カードを記入する

※特殊な事情がある場合は区役所で面接を行う⇒ 総務課へ連絡

2 避難所の案内

- (1) 川崎市体育館への入り方の説明
- (2) 4月5日までの開設であることを説明
- (3) 食料の支給の予定はありません。
⇒ 被災地へ送っています。

3 川崎市体育館・川崎区総務課へ一時避難者登録カードをファックスする。

※注意事項

定員は100人 ⇒ 90人に達した時点で川崎区役所から連絡有

駐車場は体育館のみ

被災者受入住宅については神奈川県住宅計画課へ(045-210-6531)

電話受付（24時間対応）

市民・こども局 044-200-2256（3月17日限り）

（予）専用回線 044-200-3651（3月18日14:00以降）

連絡先

川崎区役所総務課 電話 044-201-3121 内線61110
ファックス 61119

川崎市体育館 現地無線29641（庶務係長横電話機型無線機から発信）
29640

電話044-200-3255

ファックス044-211-5921

電話による被災地からの避難者受入れ手順（区役所対応用）

1. 聞き取りながら一時避難者登録カードを記入する

※特殊な事情がある場合は区役所で面接を行う

2. 避難所の案内

- (1) 川崎市体育館への入り方の説明
- (2) 4月5日までの開設であることを説明
- (3) 食料の支給の予定はありません。
⇒ 被災地へ送っています。

3. 市民・こども局庶務課へ一時避難者登録カードをファックスする。

※注意事項

定員は100人 ⇒ 90人に達した時点で川崎区役所から連絡有

駐車場は体育館のみ

被災者受入住宅については神奈川県住宅計画課へ(045-210-6531)

電話受付（24時間対応）

市民・こども局 044-200-2256（3月17日限り）

（予）専用回線 044-200-3651（3月18日14:00以降）

連絡先

川崎区役所総務課 電話 044-201-3121 内線61110
ファックス 61119

川崎市体育館 現地無線29641（庶務係長横電話機型無線機から発信）
29640

電話044-200-3255

ファックス044-211-5921

受付局・区 市)庶務 川崎 幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生

一時避難者登録カード(電話対応用)

受付年月日	平成23年 月 日	受付担当	〒	整理番号 No.
-------	-----------	------	---	----------

住所	〒	電話番号
----	---	------

連絡先	〒	携帯用
-----	---	-----

No.	氏名	性別	生年月日(歳)	特記事項(必要物品・疾患・その他)	要介護
1		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦(歳)		
2		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦(歳)		
3		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦(歳)		
4		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦(歳)		
5		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦(歳)		
車種	メーカー() No. ()	車名・色()	車名() 色()		

入所理由	他からの問い合わせがあった時、 住所・氏名を公表しても良いですか？	はい いいえ
------	--------------------------------------	--------

入所年月日	平成23年 月 日	【その他】
退所予定年月日	平成23年 月 日	
退所年月日	平成23年 月 日	

※外国籍の方は、特記事項に国籍を記入してください。 コミュニケーション言語()

福島原発からの距離	(km圏内)
-----------	--------------------

→本人には聞かず、別紙地図にて確認

受付局・区 市)庶務 川崎 幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生

一時避難者登録カード(受付用)

受付年月日	平成23年 月 日 時 分	受付担当	〒	整理番号 No.
-------	------------------	------	---	----------

住所	〒	電話	
連絡先		携帯	

No.	氏名	性別	生年月日(歳)	特記事項(必要物品・疾患・その他)	特別に要介護
1		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦() () 歳		
2		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦() () 歳		
3		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦() () 歳		
4		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦() () 歳		
5		男・女	T・S・H 年 月 日 西暦() () 歳		
車種	メーカー() No. ()	車名・色	車名() 色()		

入所理由	他からの問い合わせがあった時、住所・氏名を公表しても良いですか？	はい いいえ
------	----------------------------------	--------

入所年月日	平成23年 月 日	【その他】
退所予定年月日	平成23年 月 日	
退所年月日	平成23年 月 日	

※外国籍の方は、特記事項に国籍を記入してください。 コミュニケーション言語()

避難所における共通理解ルール

この避難所の共通理解ルールは次のとおりです。

避難する方は、守るよう心がけて下さい。

災害対策本部

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。
- 2 避難所は、4月5日（火）に閉鎖します。
- 3 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
 - 避難所を退所する時は、避難所登録受付に転居先を連絡して下さい。
 - 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止します。
- 4 避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には避難できません。
 - 避難場所は、原則として体育館2階展示室とします。
- 5 食料・物資は、原則として配給しません。
- 6 門限は22時30分、消灯は23時とします。
(※翌日6時30分より開放します。)
 - 廊下は点灯したままとします。
 - 市職員控え室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため点灯したままとします。
- 7 館内での飲酒・喫煙は禁止します。また、裸火の使用は厳禁とします。
- 8 ゴミは、分別して指定された場所に出して下さい。
- 9 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。
- 10 貴重品等は各自の責任で保管願います。

避難者のみなさんは、当番などを通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。